

民間活動に合わせた基盤整備調査を機動的に支援！

～平成30年度 第2回 官民連携基盤整備推進調査費の配分～

国土交通省は、2月26日（月）～4月13日（金）に案件募集をした「官民連携基盤整備推進調査費（第2回募集分）」について、地方公共団体が実施する調査案件の支援を決定しました。

東北地方整備局管内では、別添1のとおり、岩手県盛岡市への支援が決定されました。

【制度概要】

各地域の個性や強みを活かし、特色ある地域の成長を図るためには、官民が連携し、民間の設備投資等と官による基盤整備を一体的に行うことが必要です。

本事業は、官民連携による広域的な地域戦略に資する社会基盤整備を推進するため、民間の設備投資等と一体的に実施する基盤整備の事業化検討を支援するための制度です。

（配分先：地方公共団体、補助率：1/2）

【実施事業】

1. 岩手県盛岡市：「（仮称）新盛岡バスセンター」整備による
中心市街地活性化のための基盤整備検討調査

【添付資料】

- ・別添1：平成30年度第2回実施事業一覧（東北1件、他4件）
- ・別添2：平成30年度第2回実施事業概要
- ・別添3：官民連携基盤整備推進調査費の制度概要

【その他】

- ・募集情報や過去の実施例等は以下をご覧ください。
国土交通省 HP「官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業」
(<http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kanminrenkei.html>)

※国土交通本省においても記者発表を実施しております。

発表記者会：宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

代表 022-225-2171

企画部 企画課長補佐 きりやま 桐山 ひさお 久夫（内線3156）

平成30年度 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 第2回実施事業一覧

別添1

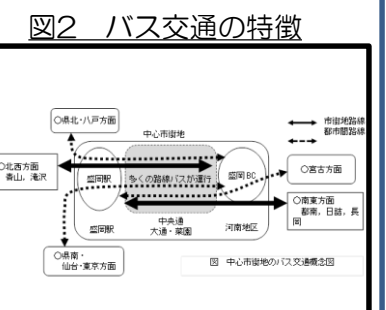
調査計画名	実施主体	対象地域	概要	実施計画額(千円)	
				事業費	国費
1 「(仮称)新盛岡バスセンター」整備による中心市街地活性化のための基盤整備検討調査	盛岡市	岩手県盛岡市	盛岡市の中心市街地の東端に位置する旧盛岡バスセンター所在地において、中心市街地活性化及び周辺の賑わい創出を図るため、民間事業者によるバス運行情報提供施設の更新や収益事業の展開等の取組と合わせて、新たな盛岡バスセンター及び周辺道路の拡幅に係る需要調査、概略設計及び整備効果検討等を行う。	11,000	5,500
計		1件		11,000	5,500

「（仮称）新盛岡バスセンター」整備による中心市街地活性化のための基盤整備検討調査 別添2

地域の特徴等

- 昭和35年に開業した旧盛岡バスセンターは、盛岡駅と共に県内外からのバス交通の拠点としての役割を担ってきた。また、東西両極のバスターミナルに各方面からのバスがアクセスする構造により、中心市街地に多数のバスが運行され、アクセス性及び回遊性の向上に寄与してきた。（図2参照）
- 旧盛岡バスセンターは施設の老朽化等を理由に閉鎖されたが、市は中心市街地のバス交通を確保するためには、現在地でバスターミナル機能を確保する必要があると判断し、バスターミナル機能と賑わい機能を有する新たなバスセンターを公民の連携により整備する方針とした。
- 盛岡バスセンター整備事業は、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築を図るための具体的取組として「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に位置づけられている。また、中心市街地へ訪れやすい環境を作ると共に中心市街地の賑わい創出を図るための事業として、中心市街地活性化基本計画である「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に位置づけている。
- 東北圏広域地方計画「4. 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト」では、「まちづくり等の地域戦略と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成の推進」が掲げられており、盛岡バスセンター整備事業はこれに寄与するものである。

もりおか
【対象地域：岩手県盛岡市】



(1) 社会的背景・状況の変化等（きっかけ）

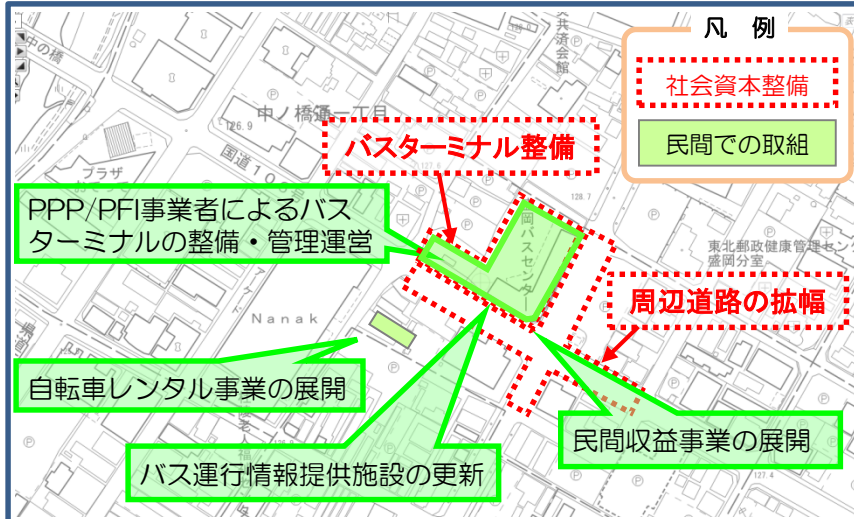
- ・平成28年3月に東北圏広域地方計画の「都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト」に位置づけ
- ・平成28年9月に旧盛岡バスセンターが閉鎖
- ・平成28年11月にバスセンターの再整備の方向性について、公民連携事業を基本に検討する方針を決定
- ・平成29年3月に「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき実施される具体的取組に位置づけ
- ・平成30年3月に「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に位置づけ

(2) 民間事業者の活動・新たな投資・予定

- ・PPP/PFI事業者によるバスターミナルの整備・管理運営（H32年度～）
- ・地域のバス事業者が共同で中心市街地のバス運行情報提供施設の更新（H31年度～）
- ・A社がバスセンター周辺地区を中心に自転車レンタル事業を展開（H30年度～）
- ・複数の民間事業者（商業施設等）が新しいバスセンターと併設する施設で収益事業の展開（H33年度～）

(3) 基盤整備の必要性（現状の課題等）

- ・新たなバスセンター整備による事業効果の最大化を図り、地域の賑わいを創出するため、民間収益施設とバスターミナル（公共施設）の一体的な整備が必要
- ・新たなバスセンターへのアクセス交通を円滑に誘導するため、アクセス道路の拡幅が必要



(4) 【調査内容】

- ① バスターミナル整備に係る需要調査、概略設計、概算事業費算出、整備効果検討
- ② 道路拡幅に係る概略設計、概算事業費算出、整備効果検討

(5) 民間の活動と一体的に整備する効果

- ・新たなバスターミナル及び周辺道路を整備することで、公共交通利用者及び観光客入込数が増加し、中心市街地活性化及び周辺の賑わいを創出

事業概要

平成30年度予算 325百万円

- 各地域の個性や強みを活かした特色ある成長を図るためには、民間の投資効果が最大限に引き出されるよう、民間の設備投資等と一体的に基盤整備を実施することが重要である。
- 官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対して調査費補助を行う。

事業内容

【配分先】地方公共団体(都道府県・市町村等)

【補助率】1/2

【配分時期】年3回配分(4月19日、6月28日、8月下旬)

【支援内容】

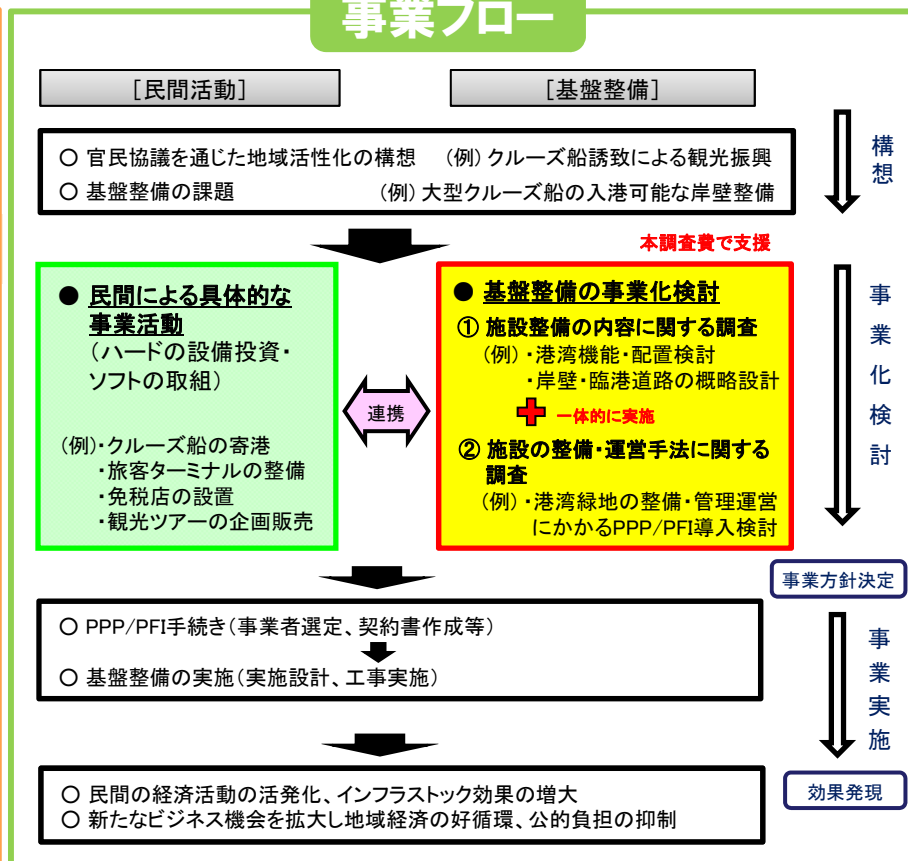
民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備※の事業化に向けた検討経費を支援

<調査内容>

- ① 施設整備の内容に関する調査
(例) 基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等
- ② 施設の整備・運営手法に関する調査
(例) PPP/PFI手法の選定、官民の業務分担、VFM算定等

※ 道路、海岸、河川、港湾、都市公園、鉄道、空港等の公共土木施設

事業フロー



官民連携基盤整備推進調査費のご案内

－ 官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援事業 －

■ 調査費の概要

1. 民間活動に合わせた自治体の基盤整備検討の機動的な支援です！

- 民間事業活動と一体的に実施する基盤整備の事業化検討について、地方公共団体に対して、調査費補助を行っています。（補助率1/2）

2. 基盤整備の事業化検討が実施可能です！

- 国土交通省所管（道路、港湾、河川、公園、駅前広場等）の社会資本整備事業の事業化を検討するための調査を実施できます。

（例）基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等

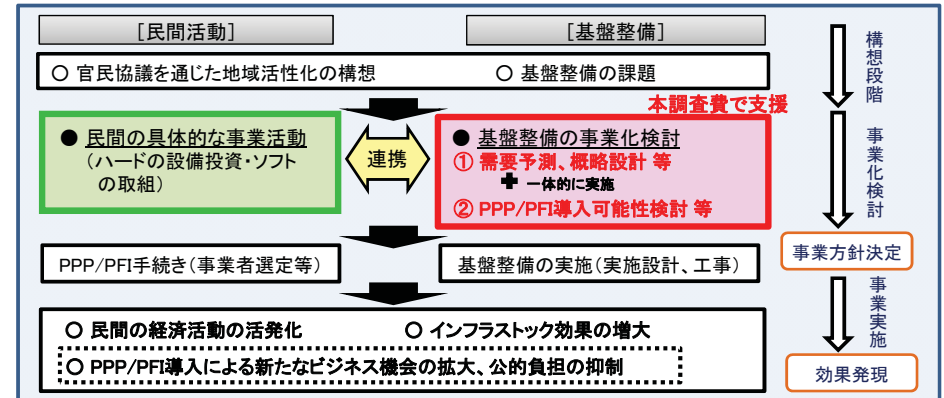
3. 事業化検討と合わせてPPP/PFI導入検討も実施可能です！

- 基盤整備の事業化検討と合わせて、PPP/PFI導入可能性検討や具体的事業手法の選定などの調査も実施できます。

（例）PPP/PFI手法の選定、官民の業務分担、VFMの算定等

国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室

調査費の活用の流れ



調査費の活用事例（イメージ）

